東京都担当確認年月日2021 年 2 月 9 日東京都作業部会確認年月日2021 年 2 月 10 日

事業名

案件名 ENEOS との電気需給契約 (31件) における電気料金の支出

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の 合意の考え方に基 づくものであるこ と	・本案件は、大枠の合意に基づくエネルギーのインフラに係る ものであり、経費分担については、大枠の合意に基づいてい ることを確認した。・執行見込額は、V5 予算内であることを確認した。	
事業の執行に当をが大に当をが大の教育では一次を選挙を入る。とは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	・組織委員会は、大会においてエネルギー供給に関する責任を持ち、10C、国、インフラ事業者及び各FAなど、多くの関係者と調整し、コストを縮減しながら準備を進めている。 ・組織委員会は、各FAが大会中に使用する機器等に対し、確実に電力を供給することが求められている中、電力インフラ、会場内の仮設電源設備及び無停電電源装置の調達等にかかる大会経費について東京都作業部会で確認してきた。 ・本案件は、大会時の会場等において必要となる電気契約全82件のうち、31件を包括して、工事期間における試運転(性能確認等)から大会時の施設運営までの間の電気需給契をパートナー企業である ENEOS(株と締結するものである。 ・これまで10Cの大会運営要件に基づき、コストを縮減しながら調整を進め、既に仮設電源設備等の発注を実施し、当該設備の管理、施設運営を担う組織委員会が継続的に本契約を進めることにより、効率的で連続性のあるサービスの提供が可能となる。	
経費の内容 等が必要性 (必要な内 容、機能かな ど)、効率性 (適正な規	・当該仮設引込会場における試運転(性能確認等)及び施設運営を行う上で、電気需給は必要不可欠である。・立候補ファイルや持続可能性運営計画で掲げた目標に沿って、大会時の電力を再生可能エネルギー100%で調達することが必要。	

模と(のてどかもこ)が、類と相等らのとが、り、類と相等らのとが、の較が観当ある性もしな点なる	効率性	・執行見込額について、以下の内容を確認した。 ① 電気料金の単価は、ENEOS㈱と組織委員会の既契約の単価により設定。一般の電力会社と比較して同額以下であることで妥当性を確認。 ② 再生可能エネルギー100%の電力の電気料金単価は、ENEOS㈱と大会の延期決定前に契約を行った際の単価をもとに試算。一般的なグリーン電力証書価格と比較し、妥当性を確認。 ③ 受電開始時期は、延期に伴い各会場での作業を見直したうえで決定しており、会場の整備(準備および撤去)及び大会の運営を行うために必要である。 ④ 想定電力量は、各仮設引込会場の電気容量及び施設の稼働状況を考慮して試算しており、他FA使用分は含まれるがコロナ対策による使用分は含まれていない。	
	納得性	・これまで組織委員会は、大会時のエネルギー供給に向けて IOC と要件緩和の調整や適宜設計の見直しを行い、コスト縮減に 努め、進めてきている。 ・本案件は、工事期間における試運転(性能確認等)から大会 時の施設運営までの間の電気需給を行うために必要不可欠 であり、その電気料金等の単価の妥当性について確認した。 ・工事等による他 FA の利用分については、費用負担割合に応じて各 FA へ負担を求めること。 ・調達部での交渉を通じ、さらなるコストの削減に努めていただきたい。	
その他経費の等が公費負担象として適切のであること	の対なも	・大会開催都市としての責任を持つ東京都が大枠の合意に基づき確認した結果、本案件の経費を公費で負担することは適切と考えられる。	

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。